

重度障害児が学ぶ場は

鳥取養護・看護師辞職問題を追う

4

している。

7月30日に米子市で開かれた今年度1回目の「(委員からの)意見も踏まえて検討すること」、

「県特別支援学校における医療的ケア運営協議会」で、県教委は常勤看護師をケアのコーディネーターとする案を提示した。委員からは「教育現場を理解しているコーディネーターが必要」との指摘が出た。県教委は

「特別支援教育専門家(看護師等)配置事業」で特別支援学校を設置する市町村や都道府県に対し、国が看護師配置のための補助を行う。補助率は3分の1で看護師1人当たりの上限額は70万円。実態に合わせて国が補助額を決めるため、各自治体で均一ではない。県は

国が補助金を出す。この「特別支援教育専門家(看護師等)配置事業」で特別支援学校を設置する市町村や都道府県に対し、国が看護師配置のための補助を行う。補助率は3分の1で看護師1人当たりの上限額は70万円。実態に合わせて国が補助額を決めるため、各自治体で均一ではない。県は



県立鳥取養護学校(鳥取市江津)で一斉に辞意を表明した看護師6人は、1日5人体制で児童生徒33人の医療的ケアを担っていた。同じ県立特別支援学校でも、ケアが必要な児童生徒数に対する看護師の数は、皆生養護は23人に対し5人、倉吉養護は10人に対し3人で、鳥取養護の少なさは際立つ。同校は「本来は8人で1日6人体制が必要」としており、単独での解決を求めるのは酷な面もあると言ふが、県教委は「学校に一任している」との姿勢だった。

全国の状況に詳しいNPO法人「医療的ケアネット」(京都市)の中畠忠久理事は「県の予算に

限りがあることも「因だろ」と指摘する。ケア担当の教員については国の配置基準がなく、補助もないので、看護師も同様に配置基準がなく、国の補助は一人当たり年間70万円が限度額だ。

また、県内の特別支援学校の看護師は全員が非常勤だ。県教委は「ケアは児童生徒がいる時のみ必要で、長期休暇中は仕事が無くなるため」と説明していた。

だが、今回の問題を受け、県教委もバックアップに向けて動き出した。9月補正予算案で、同校に常勤看護師1人を配置する費用を盛り込む方針だ。来春には倉吉、皆生の両校にも配置したいと

注目されたが、鳥取短大幼稚教育保育学科の国本注目されたが、鳥取短大幼稚教育保育学科の国本

真善准教授(障害児教育学)は「どこでもあり得る話。第2、第3のケースが出ないとは限らない」と懸念する。

実際に、四国のある県立特別支援学校でも看護師が欠員の問題が起きていた。その県の教委によると、昨年度末、6人いた看護師の半数が「別の職場に行く」ことを理由に辞職。ケアが必要な児童生徒は約20人いて、学校は保護者に交代で付き添いを依頼し、保護者が付き添えない子供は欠席してデイサービスを利用することなどを余儀なくされた。

保護者の要望活動を始めた関東や関西の保護者ネットの中畠理事は、「鳥取養護の問題を報道で知った関東や関西の保護者にとっても、保護者が付き添いをするのか」と驚いた。県議会や大学で取り上げるなどして全国的にも意義のある教訓にしてもらいたい」。国本准教授も「障害児教育分野の関係者は関心を寄せており、今回の問題をしっかりと受け止めなければと思っていて」と語った。

「常勤」配置へ 県教委が方針



医師や看護師、特別支援学校校長ら12人が出席して7月30日に開かれた「県特別支援学校における医療的ケア運営協議会」。議題の中心となったのは鳥取養護学校の問題だった

—米子市の県西部総合事務所で